

# 平成 30 年度沖縄・北方関係予算

藤生 将治

(第一特別調査室)

1. はじめに
2. 沖縄振興予算
3. 北方対策本部予算

## 1. はじめに

平成 30 年度予算（政府案）は、平成 29 年 12 月 22 日に閣議決定され、そのうち、沖縄振興予算は 3,010 億円（対前年度比 140 億円減）となった。また、北方対策費<sup>1</sup>のうち、内閣府北方対策本部予算は 16 億 8,800 万円（対前年度比 8,000 万円増）となった。本稿では、両予算の概要について紹介する。

## 2. 沖縄振興予算

### （1）沖縄振興予算の枠組み

沖縄振興については、昭和 47（1972）年の本土復帰以降、10 年おきに策定される振興（開発）計画に基づき進められており、昭和 47（1972）～平成 23（2011）年度までの 40 年間における沖縄振興予算額は累計で 10.2 兆円に上る。

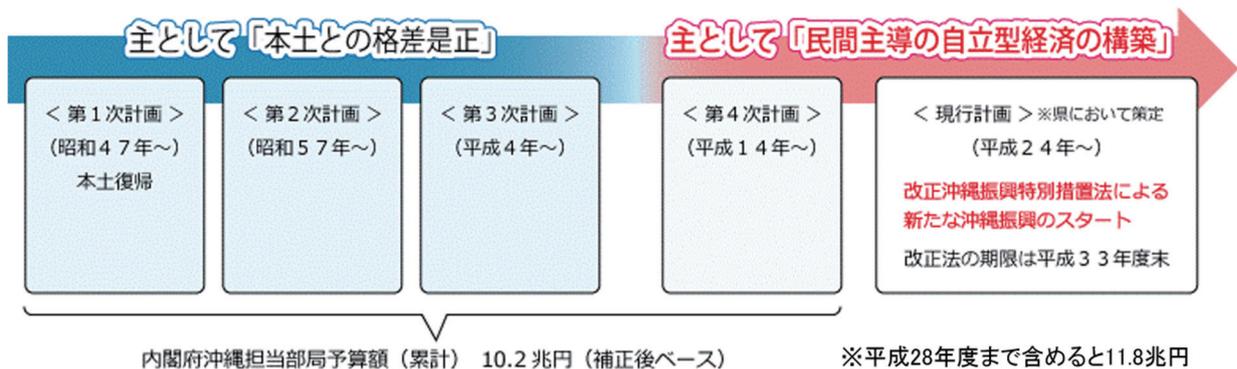
第 1 次～第 3 次（昭和 47（1972）～平成 13（2001）年度）までの「沖縄振興開発計画」は沖縄振興開発特別措置法に基づき策定され、「本土との格差是正」に重点が置かれていた。第 4 次以降（平成 14（2002）年度～）は、沖縄振興特別措置法に基づき「沖縄振興計画」が策定されることとなり、「民間主導の自立型経済の構築」に重点が置かれている（図表 1）。現行計画となる第 5 次（平成 24（2012）～33（2021）年度）からは、沖縄県の主体性をより尊重するため、振興計画の策定主体が国から県に改められた（国は基本方針を策定）<sup>2</sup>。

<sup>1</sup> 政府の北方対策費には、内閣府北方対策本部予算のほかに、外務省予算（北方四島住民との交流対策費、北方領土復帰期成同盟補助金等）、農林水産省予算（北方海域出漁者経営安定支援事業費）、国土交通省予算（北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金）が含まれるが、本稿においては、「内閣府北方対策本部予算」について説明する。

<sup>2</sup> 「沖縄振興基本方針」（平成 24 年 5 月 11 日内閣総理大臣決定）及び「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）」（平成 24 年 5 月沖縄県決定）がそれぞれ策定されている。

沖縄振興予算の特色としては、①公共事業を中心とする関連事業の全体的な把握や事業相互間の進捗調整等のため、内閣府沖縄担当部局において一括計上し、これを各省庁に移し替えて執行がなされていること、②平成 24 年度から、沖縄県が自主的な選択に基づいて事業を実施できる「沖縄振興一括交付金（以下「一括交付金」という。）」が導入されたこと、③他の都道府県と比べ公共事業等に対する補助率が高率であること<sup>3</sup>、といった点が挙げられる。

図表 1 沖縄振興計画による振興策



(出所) 首相官邸「沖縄振興の必要性」〈[http://www.kantei.go.jp/jp/headline/okinawa\\_shinko/hitsuyousei.html](http://www.kantei.go.jp/jp/headline/okinawa_shinko/hitsuyousei.html)〉(平 30. 1. 15 最終アクセス)

## (2) 平成 30 年度沖縄振興予算の概要

第 5 次沖縄振興計画期間（平成 24～33 年度）後期の 2 年目に当たる平成 30 年度の沖縄振興予算として、前年度比 140 億円減となる 3,050 億円が計上された。その内訳は、一括交付金が 1,188 億円、国の事業を含めその他が 1,822 億円となっている。

沖縄振興予算の総額について、安倍内閣総理大臣は、第 5 次沖縄振興計画期間中、毎年 3,000 億円台を確保する旨を表明しており<sup>4</sup>、平成 27 年 2 月の施政方針演説においても「2021 年度まで毎年 3,000 億円台の予算を確保するとした沖縄との約束を重んじ、その実施に最大限努めてまいります」と述べていたところ<sup>5</sup>、引き続き 3,000 億円台が維持された。また、その内訳については、国の直轄事業を含むその他の予算が増額となった一方で、一括交付金は 4 年連続で減額され、減額幅も前年度と同様に大幅なものとなった（図表 2）。

主な事項については、新規事業として、沖縄健康医療拠点整備経費（3.1 億円）及び沖縄の人材育成事業（2.1 億円）に係る経費等が計上されたほか、前年度の新規事業のうち、沖縄産業イノベーション創出事業費（13.7 億円（前年度 10.6 億円））、沖縄離島活性化推進事業費（11.5 億円（前年度 10.8 億円））に係る費用等が引き続き計上された。

<sup>3</sup> 沖縄振興特別措置法に基づき、沖縄では、道路、河川、義務教育施設等の社会資本整備を行う場合に補助率の特例が設けられている。例えば、河川改修では本土の 2 分の 1 に対し、沖縄は 10 分の 9 とされている。

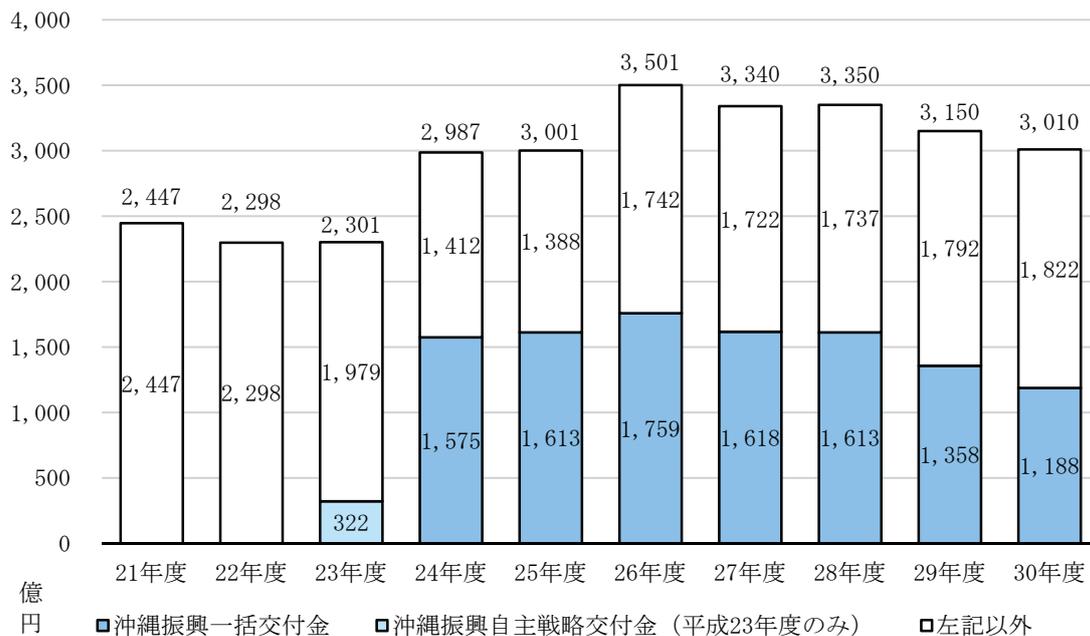
<sup>4</sup> 首相官邸「仲井眞沖縄県知事との面談（平成 25 年 12 月 25 日）」〈[https://www.kantei.go.jp/jp/96\\_abe/actions/201312/25mendan.html](https://www.kantei.go.jp/jp/96_abe/actions/201312/25mendan.html)〉（以下、最終アクセスは全て平 30. 1. 15）

<sup>5</sup> 第 189 回国会参議院本会議録第 5 号 4 頁（平 27. 2. 12）

平成 29 年 12 月 22 日の閣議決定後の記者会見において、江崎内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）は、厳しい財政状況の下ではあるが、従来の政府方針のとおり、3,000 億円台の予算を確保することができ、現行計画（沖縄振興計画）以前よりも相当額高い水準を確保している旨を述べた<sup>6</sup>。一方、翁長沖縄県知事は、3,000 億円台が確保され、那覇空港の滑走路増設、子どもの貧困対策、駐留軍用地の跡地利用推進などの経費が引き続き計上されたほか、沖縄独自の給付型奨学金などが新たに盛り込まれたものの、総額について前年度を下回っていることや、増額を求めていた一括交付金について県や市町村の切実な要望が反映されなかったことは極めて残念と述べた<sup>7</sup>。

一括交付金の減額について、江崎大臣は厳しい財政状況を踏まえ、沖縄県における平成 29 年度の事業の実施状況等を総合的に勘案した数値であると述べ、いわゆる基地問題と沖縄振興とのリンク論については切り離して対応しているとして否定している<sup>8</sup>。しかし、一方では、米軍普天間飛行場の辺野古移設をめぐる国と沖縄県との対立を反映した減額との指摘もなされている<sup>9</sup>。

図表 2 平成 21 年度以降の沖縄振興予算の推移（当初予算ベース）



（出所）内閣府資料より作成

以下、平成 30 年度予算の主な項目について概説する。

<sup>6</sup> 江崎内閣府特命担当大臣記者会見要旨（平成 29 年 12 月 22 日）〈[http://www.cao.go.jp/minister/1711\\_t\\_e\\_saki/kaiken/2017/1222kaiken.html](http://www.cao.go.jp/minister/1711_t_e_saki/kaiken/2017/1222kaiken.html)〉

<sup>7</sup> 『琉球新報』（平 29. 12. 23）

<sup>8</sup> 前掲注 6 参照

<sup>9</sup> 『朝日新聞』（平 29. 12. 22）、『毎日新聞』（平 29. 12. 23）

## ア 公共事業関係費等（那覇空港滑走路増設事業を含む）

沖縄の観光や日本とアジアを結ぶ物流の発展、県民の暮らしの向上を支える道路や港湾、空港、農林水産振興のために必要な生産基盤などの社会資本の整備とともに、学校施設の耐震化や災害に強い県土づくりなどを実施するため、国直轄事業及び地方公共団体等への補助事業に係る公共事業関係費等として、1,420 億円（前年度 1,429 億円）が計上された。

また、公共事業関係費等のうち、那覇空港滑走路増設事業の経費として、330 億円（前年度 330 億円）が計上された。同事業については、総事業費として 1,993 億円が見込まれており<sup>10</sup>、平成 25 年度には初年度経費として 130 億円が計上され、平成 26 年度以降、毎年度 330 億円が計上されている<sup>11</sup>。

那覇空港は、本土各地及び県内離島を結ぶ結節点として機能している地域の拠点空港であるとともに、沖縄の産業の中心である観光の窓口や国際貨物ハブ化の拠点として沖縄振興のため重要な役割を担っている<sup>12</sup>。しかしながら、現状では、ピーク時間帯には処理容量に達し慢性的な遅延が発生していることや、トラブル発生時には復旧作業のため閉鎖が必要であることから、二本目の滑走路を増設する必要性が指摘されてきたことを踏まえ、平成 26 年 1 月に工事が開始された<sup>13</sup>。現在、平成 31 年度末の供用開始を目指して護岸工事及び埋立工事が進められている<sup>14</sup>。

## イ 沖縄振興一括交付金（一括交付金）

沖縄振興一括交付金は、沖縄の実情に即して、よりの確かつ効果的に施策を展開するとともに、沖縄の自立的な発展を促進するため、平成 24 年 3 月の沖縄振興特別措置法改正により平成 24 年度から創設された自由度の高い交付金である。すなわち、沖縄県が自主的な選択に基づき沖縄振興に資する事業等を実施するための計画を作成し、この計画に基づいて国が交付金を交付することができる仕組みとなっている<sup>15</sup>。

<sup>10</sup> 内閣府沖縄総合事務局「那覇空港滑走路増設事業の概要」〈<http://www.dc.ogb.go.jp/kyoku/information/nahakuukou/zousetugaiyou.html>〉

<sup>11</sup> 同事業費用の手当てについては、平成 25 年 12 月の内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、財務大臣及び国土交通大臣の合意において、平成 26～30 年度は毎年度 330 億円を計上し、最終年度の所要額は調整し措置するものとされている（内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、財務大臣、国土交通大臣「那覇空港滑走路増設事業の予算措置について」（平成 25 年 12 月 20 日））。

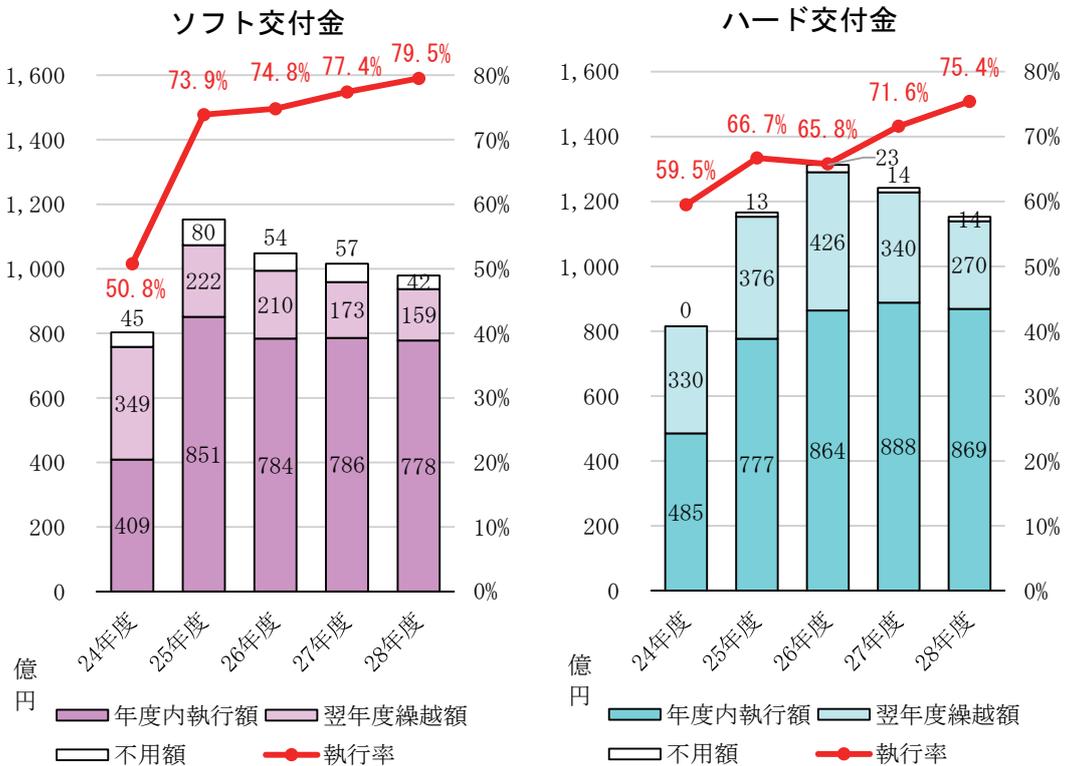
<sup>12</sup> 沖縄県の入域観光客数は平成 24 年以降、過去最高を毎年更新しており、平成 28 年には 861 万人を記録した。航空機での入域観光客数も、平成 27 年には 730 万と初めて 700 万人台を記録し、平成 28 年には 785 万人となっている。また、那覇空港における貨物総取扱量は、成田、関西、羽田に次ぐ国内第 4 位の取扱実績となっている（内閣府沖縄総合事務局『沖縄県経済の概況』（平成 27 年 10 月）50 頁、同『沖縄県経済の概況』（平成 28 年 10 月）50 頁、同『沖縄県経済の概況』（平成 29 年 10 月）50、60 頁）。また、安倍内閣総理大臣も、平成 26 年 1 月の施政方針演説において、沖縄はアジアと日本をつなぐゲートウェイであり、「アジアとの物流のハブであり、観光客を迎える玄関口として、那覇空港第二滑走路は日本の成長のために不可欠」であるとの認識を示している（第 186 回国会参議院本会議録第 1 号 5、6 頁（平 26.1.24））。

<sup>13</sup> 国土交通省航空局「那覇空港滑走路増設事業における新規事業採択時評価について」（平成 25 年 1 月）〈<http://www.mlit.go.jp/common/000235388.pdf>〉

<sup>14</sup> 前掲注 10 参照

<sup>15</sup> 一括交付金は、①離島振興事業や人材育成事業などのソフト事業を対象とする「沖縄振興特別推進交付金」（ソフト交付金）と、②道路整備事業や学校の建築・改築事業などのハード事業を対象とする「沖縄振興公共投資交付金」（ハード交付金）に区分される。①ソフト交付金は、移替えせずに原則内閣府で執行する沖縄独自の制度であり、沖縄県において県分と市町村分に区分して、県から各市町村にも配分している。平成 29

図表3 沖縄振興一括交付金の執行状況



(注) 各年度の総額は歳出予算現額（当初予算額、補正予算額及び前年度繰越額の合計）である。

(出所) 内閣府資料より作成

平成30年度予算においては、一括交付金として、対前年度（1,358億円）比で170億円減となる1,188億円が計上され、その内訳は、ソフト交付金が608億円（前年度688億円）、ハード交付金が579億円（同670億円）となり、平成24年度の制度創設以来、最低額である前年度を更に下回る額となっている。

一括交付金の減額理由について、前年度には不用額や繰越額（図表3）の多さが挙げられていた一方、平成30年度予算概算要求の際には前年度当初予算の3,150億円をベースとした上で、使途が定まっている国の事業から優先して積み上げたとされた。その後、予算編成過程における各事業の精査を経て閣議決定された予算案については、国の事業について必要性に応じて積み上げるとともに、一括交付金についても事業の継続性や平成29年度の実施状況等を踏まえて総合的に勘案し、必要な経費を積み上げたとされている。

年度については、平成29年1月30日の沖縄振興会議（沖縄県知事と沖縄41市町村長で構成）において、総額688億円のうち、県分を420億円、市町村分を268億円として配分することが決定された（沖縄県「沖縄振興会議（1月30日）」〈<http://www.pref.okinawa.jp/site/chiji/gallery/back/h2805/20170130.html>〉）。②ハード交付金は、各府省の地方公共団体向け投資補助金等のうち、沖縄振興に資するハード事業に係る補助金等の一部を一括交付金化したもので、原則各省に移し替えて執行している。

## ウ 沖縄科学技術大学院大学

沖縄科学技術大学院大学（OIST）は、沖縄において世界最高水準の自然科学系の教育を行うことにより、沖縄の自立的発展と世界の科学技術の向上に資することを目的として<sup>16</sup>、平成24年9月に開学した5年一貫制の博士課程を置く大学院大学である。

平成30年度のOIST予算については、世界最高水準の教育・研究を行い、イノベーションの国際拠点となるため、新たな研究棟（第4研究棟）の建設や新規教員の採用などOISTの規模拡大に向けた取組を支援するとともに、OIST等を核としたイノベーション・エコシステムの形成を図るため、203億円（前年度167億円）が計上された。経費の内訳は、主任研究者（Principal Investigator：PI）を65人から70人に増員するための経費等を内容とする学園運営費が156.4億円（前年度155.4億円）、第4研究棟建設費等を内容とする学園施設整備費が47.7億円（前年度11.9億円）である<sup>17</sup>。

## エ 北部振興事業

北部振興事業のため、51億円が計上された。その内訳は公共事業25.7億円<sup>18</sup>、非公共事業25.7億円となっている。現行の沖縄振興計画期間においては、県土の均衡ある発展を図るため、北部地域の連携促進と自立的発展の条件整備として、産業振興や定住条件の整備等を行う北部振興事業を実施することを目的に、平成24～25年度に各50億円、平成26～29年度に各51億円が計上されている。

北部地域<sup>19</sup>、とりわけ名護市から北の地域や離島では過疎化と高齢化が進み、地域全体として医師が不足するなど、地域の実情に応じた定住条件の整備や産業振興が引き続き求められている<sup>20</sup>。

## オ 沖縄産業イノベーション創出事業

沖縄産業イノベーション創出事業として、13.7億円（前年度10.6億円）が計上された。その内訳は、①沖縄国際物流拠点活用推進事業9.4億円（前年度8.2億円）、②沖縄型産業中核人材育成事業3.7億円（前年度1.8億円）、③沖縄力発見創造事業6,000万円（前年度5,900万円）となっている。これらの事業は、前年度予算で新規に盛り込まれたものであり、沖縄への企業誘致、国際物流拠点を活用した先進的なものづくり産業等の創出、生産性を向上させる産業人材の育成等を通じ、産業イノベーションの創出を図ることを目的としている。

①沖縄国際物流拠点活用推進事業は、国際物流拠点を活用した先進的かつ沖縄の特色

<sup>16</sup> 沖縄科学技術大学院大学学園法第1条

<sup>17</sup> 学園施設整備費については、前年度（平成29年度）からの増額分（34億8,000万円）の大半が第4研究棟建設費となっている。前年度比で大幅な増額となった理由としては、平成28年度補正予算によって、第4研究棟建設費を含むOIST予算が一部前倒しで措置されていたことが挙げられる。

<sup>18</sup> 公共事業分は「公共事業関係費」のうち「沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費」として計上される。

<sup>19</sup> 恩納村（おんなそん）、金武町（きんちょう）から北の沖縄本島北部とその周辺離島を指す。

<sup>20</sup> 沖縄県「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）」（平成24年5月沖縄県決定）128頁〈<http://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/chosei/keikaku/documents/21kihonkeikaku.pdf>〉。県を北部、中部、南部、那覇、宮古、八重山の6地域に区分して比較した場合、北部地域の1人当たり市町村民所得は県内で最も低く、県の所得水準100に対し、北部は91.0となっている（沖縄県「平成26年度 沖縄県市町村民所得」（平成29年3月30日公表）〈[http://www.pref.okinawa.jp/toukeika/ctv/h26/03gaiyo\(h26\).pdf](http://www.pref.okinawa.jp/toukeika/ctv/h26/03gaiyo(h26).pdf)〉）。

を生かした取組に対して、人件費、設備費及び開発費等を補助し（補助率3分の2）、総合的に支援するものである<sup>21</sup>。②沖縄型産業中核人材育成事業は、産業界が企業や専門家等と連携して、各産業の中核を担う人材に必要な知識・スキルを抽出し、当該知識等を効率的・実践的に習得できる人材育成プログラムを開発するとともに、県内企業に勤める従業員向けに同プログラムに基づく研修を実施し、沖縄県で不足している企業の成長を牽引できる人材を育成するものとなっている<sup>22</sup>。この事業については、委託事業の範囲を拡大するべく、平成30年度は前年度比で約2倍の経費が計上されている。③沖縄力発見創造事業は、平成25年度から4年間実施してきた「沖縄力発見ツアー」<sup>23</sup>のフォローアップ調査を行い、その結果を踏まえながら、本土企業・海外企業から参加者を募り、沖縄県内を視察するツアー等を実施するものとなっている。

#### カ 駐留軍用地跡地利用の推進

西普天間住宅地区跡地（宜野湾市、平成27年3月31日返還）を始め、市町村の跡地利用の取組を支援する等、駐留軍用地の跡地利用を推進するための経費として、12.6億円（前年度12.5億円）が計上された。そのうち、大部分は、「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」（跡地利用特措法）に基づき指定を受けた「拠点返還地」を対象とする「拠点返還地跡地利用推進交付金」10億円（前年度10億円）で占められている<sup>24</sup>。

#### キ 沖縄健康医療拠点整備経費

跡地利用のモデルケースとして期待されている西普天間住宅地区跡地において、琉球大学医学部及び同附属病院の移設を中心とする、国際性・離島の特性を踏まえた、沖縄健康医療拠点の整備を推進するための経費として、新たに3.1億円が計上された。その内訳は、琉球大学医学部及び同附属病院の移設に係る実施設計費となっている<sup>25</sup>。

<sup>21</sup> 平成29年度は、8事業に対して補助金交付が決定されている（内閣府「平成29年度沖縄国際物流拠点活用推進事業費補助金交付決定一覧」〈<http://www8.cao.go.jp/okinawa/4/butsuryu/ichiran.pdf>〉）。

<sup>22</sup> 平成29年度は、主に観光やIT関連のテーマを中心に8団体に対して事業の委託が決定されている（内閣府「平成29年度沖縄型産業中核人材育成事業の採択案件<一覧>」〈[http://www8.cao.go.jp/okinawa/4/ko-ubo/2017/0501\\_ichiran.pdf](http://www8.cao.go.jp/okinawa/4/ko-ubo/2017/0501_ichiran.pdf)〉）。

<sup>23</sup> 本土企業の代表者等が沖縄のポテンシャルを総合的に実体験することで沖縄振興にどのような役割を果たすことができるかを検討してもらうため、内閣府及び沖縄県共催（平成25年度のみ内閣府単独での主催）で実施してきたツアーである（内閣府沖縄総合事務局「「沖縄力発見ツアー」について」〈<http://www.ogb.go.jp/teireikaiken/h26-1016/01.pdf>〉）。

<sup>24</sup> 拠点返還地跡地利用推進交付金は、拠点返還地の跡地利用を推進するために地元市町村が実施する事業を支援する目的で、平成28年度に創設された（内閣府「拠点返還地跡地利用推進交付金（新規）について」〈<http://www8.cao.go.jp/okinawa/siryou/singikai/senmoniinkaigou/1/01-064.pdf>〉）。平成29年12月時点で、拠点返還地は平成26年1月に指定を受けた「キャンプ瑞慶覧の西普天間住宅地区の区域」のみであり、平成28年度の創設以降、同交付金の交付対象は宜野湾市のみとなっているとともに、拠点返還地跡地利用推進交付金を含む平成28年度の駐留軍用地跡地利用推進に必要な経費の執行率は、38%という低い数字にとどまっている（内閣府「平成29年度行政事業レビューシート（駐留軍用地跡地利用推進に必要な経費）」〈[http://www.cao.go.jp/yosan/pdf/h29/28007300\\_naikakufu.pdf](http://www.cao.go.jp/yosan/pdf/h29/28007300_naikakufu.pdf)〉）。

<sup>25</sup> 平成27年3月末に返還された西普天間住宅地区の跡地利用については、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）において、「西普天間住宅地区について、関係府省庁の連携体制を確立し、国際医療拠点構想の具体的な検討を進めた上で、同地区への琉球大学医学部及び同附属病院の移設など高度な医療機能の導入をはじめとする駐留軍用地跡地の利用の推進を図る」とされた。同閣議決定を受け、内閣府を中心に内閣官房、文部科学省、厚生労働省、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、沖縄県、宜野湾市、日本製薬工業協会、琉球大学、宜野湾市軍用地等地主会から成る「西普天間住宅地区における国際医

## ク 沖縄子供の貧困緊急対策事業

沖縄子供の貧困緊急対策事業経費として、12 億円（前年度 11 億円）が計上された。同事業は、沖縄の将来を担う子供達の深刻な貧困に関する状況に緊急に対応するため、沖縄の実情を踏まえた支援員の配置や居場所づくりをモデル的・集中的に実施するものとして、平成 28 年度から行われている。現行の沖縄振興計画期間中である平成 28～33 年度は、地域の実情を踏まえた対策に集中的に取り組む「集中対策期間」として位置付けられ、そのうち、平成 28～30 年度については、国がモデル事業として実施し、県を通じて実施主体である市町村に対して国の補助金（補助率 10 分の 10）を支出することとしている<sup>26</sup>。平成 30 年度はモデル事業として実施する最終年にあたる年度となっており、新たに高校生を対象にキャリア相談が出来る相談員の配置や居場所づくりが進められることが想定されている。

## ケ 沖縄離島活性化推進事業

沖縄離島活性化推進事業として、11.5 億円（前年度 10.8 億円）が計上された。

沖縄の離島は、我が国の領海及び排他的経済水域（EEZ）等の保全、海上交通の安全の確保、海洋資源の開発及び利用、海洋環境の保全等に重要な役割を担っている。他方、人の往来、生活に必要な物資の輸送に要する費用が他の地域に比較して多額であるなど厳しい自然的社会的条件に置かれている。

同事業は、持続可能な地域社会の形成に向けて、こうした離島市町村の先導的な事業を支援するため、平成 29 年度から新規事業として始められたものであり、①産業振興に資する事業、②移住及び定住の促進に資する事業等の先導的な事業を支援することとなっている<sup>27</sup>。

## コ 沖縄の人材育成事業

沖縄の人材育成事業として、新たに 2.1 億円が計上された。同事業では、沖縄における人材育成を推進するため、①主として沖縄のリーディング産業である観光や情報通信

---

療拠点の形成に関する協議会」において、国際医療拠点構想の具体的な検討が進められ、同年 12 月には「国際医療拠点構想の検討の方向性」が公表された（内閣府「国際性・離島の特性を踏まえた沖縄健康医療拠点について（西普天間住宅地区における国際医療拠点の形成に関する協議会報告）」〈[http://www8.cao.go.jp/okinawa/7/74\\_siryou/170426\\_iryouchoukouku.pdf](http://www8.cao.go.jp/okinawa/7/74_siryou/170426_iryouchoukouku.pdf)〉）。それらを踏まえ、琉球大学は平成 28 年 3 月に「琉球大学医学部及び同附属病院移転整備基本構想」を、平成 29 年 3 月に「琉球大学医学部及び同附属病院移転整備基本計画」をそれぞれ取りまとめ、平成 36 年度末までに移設を完了するスケジュールを示している（琉球大学「琉球大学医学部及び同附属病院移転整備基本計画の策定について」〈<http://www.u-ryukyuu.ac.jp/info/sakutei2017032201/>〉）。その上で、「経済財政運営と改革の基本方針 2017 について」（平成 29 年 6 月 29 日閣議決定）において、政府は、沖縄振興の一環として、「西普天間住宅地区跡地については、関係府省庁の連携の下、琉球大学医学部及び附属病院の移設に着手し、国際性・離島の特性を踏まえた、健康・医療分野での先端的な研究など高度な医療機能の導入をはじめとする沖縄健康医療拠点の形成を進める」とともに、「普天間高校を活用した人材育成拠点の形成を図る」方針を示している（23 頁）〈[http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2017/2017\\_basicpolicies\\_ja.pdf](http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2017/2017_basicpolicies_ja.pdf)〉。

<sup>26</sup> 沖縄県における子供の貧困に関する指標として、沖縄における子供の相対的貧困率（平成 26 年）は 29.9% となっており、全国平均（平成 27 年）の約 2.2 倍となっているほか、相対的貧困率が 50% 超とみられる母子世帯の出現率は、沖縄は 2.7%（平成 22 年）であり、全国で 1 位となっている（内閣府「沖縄の子供の貧困に関する現状と取組」〈[http://www8.cao.go.jp/okinawa/3/kodomo-hinkon/shiryou/170912\\_press-2.pdf](http://www8.cao.go.jp/okinawa/3/kodomo-hinkon/shiryou/170912_press-2.pdf)〉）。

<sup>27</sup> 内閣府「平成 29 年度行政事業レビューシート（沖縄離島活性化推進事業）」〈[http://www.cao.go.jp/yosan/pdf/h29/29001000\\_naikakufu.pdf](http://www.cao.go.jp/yosan/pdf/h29/29001000_naikakufu.pdf)〉

分野の専門学校に進学した学生に経済的支援を行う沖縄独自の給付型奨学金を創設するとともに、②社会人を対象とするホテルマネジメント及び観光実務で必要な語学等の講座等を実施するものとなっている。特に①については、平成30年度から文部科学省の給付型奨学金制度が本格実施されるタイミングで、上記の専門学校へのニーズが高い沖縄独自の事情に即した給付型奨学金を合わせて創設しようとするもので、平成30年度の早い時期から実施することが想定されている。

### 3. 北方対策本部予算

#### (1) 北方対策本部予算について

北方対策本部は、内閣府に設置された特別の機関である<sup>28</sup>。同本部は、北方地域（歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島）に関わる諸問題の解決の促進を行うために関係各省の施策の統一を行うとともに、外交交渉を支える国民世論の結集と高揚を図るための広報・啓発の充実や返還要求運動の支援、北方四島との交流事業等、北方領土問題解決に向けた諸施策を推進している。

同本部予算は、「北方対策本部経費」と「独立行政法人北方領土問題対策協会<sup>29</sup>経費」から構成され、後者の経費が予算の8割以上を占めている。

#### (2) 平成30年度北方対策本部予算の概要

平成30年度の北方対策本部予算として、16億8,800万円が計上された。同本部予算については、大幅な増額が行われた平成23年度（当初予算20億7,300万円）以降は減額が続いた後、平成26年度以降は16億600～700万円の水準で推移してきたが、今回は前年度比約8,000万円の増額となった。

この増額の背景としては、平成28年12月の日露首脳会談以降、北方四島における共同経済活動の実施や元島民による北方四島への往来の円滑化に向けた協議が進展していく中で、北方領土返還運動に係る啓発を更に強化していくべきとの声が高まってきたことや、航空機による特別墓参等を実施するための経費を措置していく必要が生じてきたことがある。そのため、上記に係る経費が重点的に措置されているほか、元島民を始め返還運動の主要な担い手の高齢化<sup>30</sup>が進み、今後も返還運動を推進していく上では新たな担い手の発掘、育成、支援が課題とされる中で、引き続き若年層を対象とした次世代啓発の強化にも重点が置かれている。

以下、平成30年度予算の主な項目について概説する。

<sup>28</sup> 内閣府設置法第40条第1項

<sup>29</sup> 「独立行政法人北方領土問題対策協会」は、①北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての国民世論の啓発並びに調査及び研究を行うとともに、北方地域に生活の本拠を有していた者に対し援護を行うことにより、北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進を図ること及び②北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律に基づき、北方地域旧漁業権者等その他の者に対し、漁業その他の事業及び生活に必要な資金を融通することにより、これらの者の事業の経営と生活の安定を図ることを目的とする独立行政法人である（独立行政法人北方領土問題対策協会法第3条）。

<sup>30</sup> 平成29年3月31日現在、北方領土元島民（元居住者）の平均年齢は82.2歳となっている（千島歯舞諸島居住者連盟「北方領土元居住者の状況」〈<http://www.chishima.or.jp/info.htm>〉）。

## ア 北方対策本部経費

平成 30 年度の北方対策本部経費として、前年度比 700 万円増の 2 億 2,100 万円が計上されている。

そのうち、「北方領土返還要求運動推進経費」の 4,200 万円（前年度 4,100 万円）には、①学校現場において修学旅行を担当する教員等が下見を行う際の支援を行い、修学旅行先として隣接地域が設定されることを促進するための「修学旅行誘致促進対策経費」1,000 万円（新規）、②隣接地域の観光資源をどのように組み合わせる効果的に PR するかなどについて調査・研究し、実際に誘致活動用のガイドブック等を製作するための「北方領土隣接地域への訪問客拡大に関する調査研究」1,200 万円（新規）が含まれている。

そのほか、「北方四島交流等推進経費」として 600 万円（前年度 500 万円）が、「北方領土隣接地域振興啓発事業経費」として 2,600 万円（前年度 2,600 万円）が計上されている。

## イ 独立行政法人北方領土問題対策協会経費

平成 30 年度の独立行政法人北方領土問題対策協会経費として、前年度比 7,300 万円増の 14 億 6,700 万円が計上されている。

そのうち、「一般業務勘定運営費交付金」は 13 億 2,200 万円（前年度 12 億 3,600 万円）となっており、その主な事項は①航空機による特別墓参の際に航空機をチャーターするための費用や北方四島交流船「えとぴりか」から島への移乗に用いるはしけをチャーターするための費用等を含む「四島交流事業の安定的な実施経費」7,400 万円（前年度 2,500 万円）、②啓発バス「はまなす号」の更新や啓発施設「北方館」を含む納沙布岬周辺の訪問客拡大のための同施設のコンテンツのリニューアル等に要する経費である「『北方領土を目で見る運動』推進事業費」4,700 万円（新規）となっている。また、前年度に引き続き、北方領土問題や返還運動に対する若年層の関心を高めるため、啓発パネルの展示や署名活動、ステージイベント等の一般参加型の北方領土啓発イベントを関係団体との連携により実施するための「北方領土啓発事業『ふれあい広場』開催費」8,800 万円（前年度 1 億 200 万円）も含まれている。

そのほか、北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律に基づき、北方地域旧漁業権者等に対し、漁業その他の事業及び生活に必要な資金を低利で融資するための「北方地域旧漁業権者等貸付事業費補助金」は 1 億 4,400 万円（前年度 1 億 5,700 万円）となっている。

（ふじう しょうじ）